

必ずお読みください お申込みいただく前に、下記事項を必ずご確認ください。

共通のご案内

旅行代金(※)について

- ※旅行代金とは「基本代金」に各種差額代金を加減した金額をさします。
●旅行代金には、「サービス料、消費税等諸税」が含まれています。
●添乗員・現地係員は同行しない個人旅行です。
●旅行代金は出発日より宿泊施設1室毎のご利用人数により異なります。
●旅行代金をご確認下さい。
●同一グループは同一プラン・同一メニュー、同一行程にてお申込みください。

子ども旅行代金について

- 子ども旅行代金は6歳〜12歳未満(旅行開始日基準)のお子様対象となります。
●子ども旅行代金は特に記載が無い限り、3名以上1室のご利用で大人代金2名以上と同居する場合からの適用となります。
●6歳未満の幼児・乳児は無料です。
●無料の乳児は、1室毎に大人代金でご参加の人数と同人数までとさせていただきます。

JR券について

- 特に明記がない限り、普通車指定席のご利用となります。
●JRの座席は1ヶ月前より発売となります。
●JR券は往復でご利用となり片道だけの払い戻しはできません。
●ご旅行開始前、取消・減員が生じ、お申込旅行代理店に連絡できない場合は、お客様ご自身で列車出発時刻の2週間前までに必ず最寄りのJR駅(みどりの窓口)で、ご利用にならない乗車券・特急券の「指定券取消及び不乗処理」を受けてください。
●不乗処理した乗車券・特急券はご出発予定日から1ヶ月以内に返送してください。

宿泊施設について

- 部屋割りについて(※特に明記していない限りホテル客室の景観、部屋タイプの指定はできません。
●和室と洋室…1室1〜5名様までご利用いただけます。
●洋室…1室1〜4名様までご利用いただけます。

- 夕・朝食付の宿泊施設に子ども旅行代金で宿泊されるお客様のお食事は、大人の食事内容と異なる場合(お子様メニュー等)がございます。
●当パンフレットでは、子ども代金を適用しない「0歳〜5歳の乳幼児」で、寝具や食事を必要とされない場合、お客様のご希望の有無に関わらず、宿泊施設によっては乳幼児施設使用料が別途必要な場合もございます。
●ご希望の方は、ツアー申し込み時にご予約ください。代金は、ツアー代金と合わせてお支払いください。

レンタカーオプションについて

- ご希望の方は、ツアー申し込み時にご予約ください。代金は、ツアー代金と合わせてお支払いください。
●ご希望の方は7日前から発生し、取消率はご旅行条件の項目5(下記)に準じます。

出発のご案内について

- 確定した主な交通機関および宿泊施設が記載された「出発のご案内」は、旅行開始日の7日前までに交付致します。
●ご予約の際は正確なご住所をお知らせください。
●未成年代(20歳未満)の1人またはご友人同士の参加、および親権者以外の方とご同行される場合は、ご親権者の同意をいただく必要があります。

ご旅行の変更・取り消しについて

- ①ご旅行出発後、お客様のご都合による利用便の変更・日程の変更および未使用JR券の払戻しはできません。
②お客様のご都合や、列車の遅延などで連絡/バス等の出発時間に間に合わなかった場合、目的地までの交通費はお客様負担となります。
③ご旅行のお取消
ご旅行開始前にお客様のご都合によるご旅行の取消または人員の減少・名前の変更があった場合、又はご利用便・列車の欠航等が発生した場合、お申込の旅行会社に速やかにご連絡ください。

その他

- 当日やむを得ない理由(天候・その他)でご予約いただいた列車の列車名及び時刻の変更があった場合、差額の払戻しはございません。
●乗り遅れによる代替交通費用はお客様負担となり、払戻しはできません。
●ご旅行中、お客様の都合で使用されなかった未使用切符やクーポン券類の払い戻しは一切できません。
●未成年者の方(20歳未満)の1人またはご友人同士の参加、および親権者以外の方とご同行される場合は、ご親権者の同意をいただく必要があります。
●「休前日」は祝祭日の前日と土曜日、「平日日」は休前日以外の日曜日と祝祭日、及び休前日・休日以外の月曜日から金曜日となります。
●「休前日」であっても翌日も休日の場合は、「休前日」の代金が適用となります。

ビッグホリデーご旅行条件(抜粋) (お申し込み前に必ずお読みください)

この書面は旅行業法第12条の41による、取引条件説明書面及び旅行契約が締結された場合は同12条の5による契約書面の一部になります。

このツアーはビッグホリデー株式会社が企画・募集実施する企画旅行です。参加されるお客様と当社との企画旅行契約は各コースごとに記載されている条件及び下記の旅行条件と当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

1.募集型企画旅行契約

- (1)この旅行は、ビッグホリデー株式会社(以下「当社」といいます)が企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
(2)募集型企画旅行契約の内容・条件等は、パンフレット、ホームページ、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社募集型企画旅行契約約款によります。
(3)パンフレット等で交通・宿泊機関等の名称が確定出来ない場合は、利用予定の施設名を限定して列挙した上で、限定施設を本項(2)の最終旅行日程表に明示します。
(4)当社は募集型企画旅行の履行に当たって手続の全部又は一部を他の旅行者、手配業者として行う者、その他の補助者に代りさせることがあります。

2.旅行のお申込み及び契約の成立時期

(1)当社は当社の受託営業所(以下「当社」といいます)にて所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、パンフレット又はホームページに記載した申込書を添えてお申込みいただきます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰り入れます。

Table with 5 columns: 旅行代金, 3万円未満, 6万円未満, 10万円未満, 15万円未満, 15万円以上. Row 2: お申込金(お1人様), 6,000円, 12,000円, 20,000円, 30,000円, 旅行代金の20%

- (2)当社は電話による旅行契約の予約申込みを受け付けることがあります。
(3)当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から、旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を有しているものとみなします。
(4)お申込みの際は全員のお名前・年齢と代表者の住所・電話番号が必要です。

3.お申込み条件

- (1)旅行開始日に15歳未満の方のご参加は「保護者の同行」を条件とします。
(2)特定旅行層を対象とした旅行あるいは特定の目的を有する旅行については、年齢・資格・技能その他の条件が当社の指定した条件と合致しない場合、お申込みをお断りする場合がございます。

4.旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にあたる日以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までに全額お支払いいただきます。

5.取消料

- (1)旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には、旅行代金に対してお1人様につき次に定める取消料をいただきます。
(2)おキャンセルプランも下記取消料が利用日を基準として別途適用されます。
(3)当社が指定する期日までに旅行代金が支払われないときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものとし、取消料と同額の違約料をお支払いいただきます。
(4)取消日とは、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申し出をいただいた日とします。

Table with 7 columns: 取り消し日(出発日を含みます), 20-8日前, 7日-2日前, 前日, 旅行開始日(旅行開始前), 無連絡不参加及び旅行開始後. Row 2: 取消料率, 20%, 30%, 40%, 50%, 100%

6.旅行保証

- (1)旅行行程に別途定める契約内容の重要な変更が行われた場合、旅行業約款(募集型企画旅行契約)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%〜5%に相当する額の変更補償金を支払います。
(2)下記の場合においては、原則としてその責任は負いません。
(3)当社はお客様の同意を得て金銭による変更補償金・損害賠償責任の支払いに替え、ことと相応の物品サービスの提供をもって旅行が実行されます。

7.特別補償規定

- 当社は当社の責任が生ずるか否かを問わず、募集型企画旅行契約の特別補償規定で定めるところにより、お客様が募集型企画旅行参加中に、急激かつ偶然な外来事故によって、その生命、身体、又は手荷物の上に被った損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金をお支払いします。
(1)お客様の故意、酒酔い運転、故意の法令違反、又は法令に違反するサービスの提供を受けている間に生じた事故。
(2)旅行日程中、当社の手配に係る運送・宿泊機関等のサービスを一切受けられないに生じた被害又は損害。
(3)山岳登山(ベックル等の登山用具を使用するもの)、スカイダイビング・パラグライダー等これらに類する危険な運動等に起因する場合。
(4)単なる外観の損傷であって補償対象品の機能に支障をきたさない損害。
(5)補償対象品の置き忘れ又は紛失。
(6)当社は、現金、有価証券、クレジットカード、クーポン券、航空券、パスポート、免許証、証紙、預金証書・貯金証書(通帳及び現金支払用カードを含みます)、各種データその他これらに類するもの、コントロール等その当社の契約に定められている補償対象品については、損害補償金を支払いません。
(7)当社が本項に基づく補償金支払い義務と第13項(3)により損害賠償義務を重なる場合であっても、一方の義務の履行されたときはその金額の両方を併せて支払う必要はありません。

8.個人情報取り扱い

- (1)当社及び記載記載の受託(販売)旅行者(以下「代理店」といいます)は、旅行申込みの受付に際し、所定の申込書に記載された項目についてお客様の個人情報取得致します。
(2)当社及び代理店は、取得した個人情報について、お客様との連絡の為に利用させて頂くほか、お客様がお申込み頂いた旅行の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、③旅行先の土産品店でのお客様の買い物等の便宜の為に必要な範囲内で、お申込み頂いたパンフレット及び最終旅行日程表に記載された運送機関・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、予め電子データ等で送付することにより提供致します。
(3)当社及び代理店は、①当社及び代理店の提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、②お客様参加後のご意見やご感想の提供をお願いし、③アンケートのお願い、④特典サービスの提供、⑤統計資料の作成に、取得したお客様の個人情報を利用して頂くことがあります。
(4)個人情報に関するお問合せは、当社ホームページ/http://big5.jpをご参照ください。

9.このパンフレットは、平成30年9月現在の資料で作成しております。

ご出発の前日から起算して、7日前までにお申し込みください。(但し、7日前が土・日・祝日にあたる場合は、その前日17時までにお申し込みください。)
国内旅行傷害保険加入のすすめ
安心して旅行をしていただくため、お客様ご自身で保険をかけるようおすすめいたします。

旅行企画・実施

ビッグホリデー株式会社

観光庁長官登録旅行業第576号 一般社団法人日本旅行業協会正会員
〒113-8401 東京都文京区本郷3-19-2 BHビル 予約センター ☎03-38118-111(代)
営業時間:月〜金曜日10:00〜19:00 土日・祝祭日10:00〜15:00

受託販売

●ビッグホリデーツアーのご相談・お申し込みは信用のある当店を御利用ください。

総合旅行業務取扱管理者(国内)とは、お客様の旅行を取り扱う旅行会社・営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明に不明な点があれば、ご連絡下さい。

